

●香川県告示第105号

香川県都市公園条例（昭和39年香川県条例第20号）第13条の2の規定に基づき、次のとおり都市公園の区域の変更について告示する。

平成24年3月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 名称

琴林公園

2 位置

さぬき市津田町

3 変更に係る区域

別紙図面のとおり

なお、「別紙図面」は省略し、その図面は、香川県商工労働部観光振興課に備え置いて縦覧に供する。